

平成22年度 事業報告書

自 平成22年4月 1日から

至 平成23年3月31日まで

I 事業概況

三重県バス協会は、平成22年度の事業計画に基づき公共交通機関としての社会的責任を果たすべく、又、地域住民の生活の足として必要不可欠な公共交通機関であるバス輸送を振興するため、地域社会から信頼される交通機関としての使命を達成するため、安全輸送対策をはじめ、乗合事業にあっては利用促進を、貸切事業にあっては適正運賃の收受等を中心に取り組んで参りました。

主な取り組みは以下のとおりです。

1. 乗合バス事業関係

(1) 「バスの日」(9月20日)を中心として利用促進PR

乗合バス6社の車両に「9月20日はバスの日」の前幕を掲出して、バスに対する認識の高揚を図りました。

平成22年9月17日には、近鉄・JRの三重県内12の主要鉄道駅前において、三重運輸支局及び三重県政策部交通政策室のご協力を得て、バスの持つ安全性・快適性・利便性の街頭PR活動を実施しました。

また、定期券等の購入者に対し、感謝の意を込めて「エコ・バッグ」を進呈いたしました。

(2) 「バス絵のコンテスト」の実施

バスに親しんでいただくため、記念事業の一環として、小学生以下の児童等を対象に◎未来のバス◎あったらいいな、こんなバス◎バスのある風景をテーマに自由な発想でみなさんのバスに対する希望や想いを絵画で表現していただく「バスの絵コンテスト」を実施しました。

応募期間内に715点にのぼる作品が寄せられ、9月7日に四日市大学の谷岡教授に審査委員長を、尾崎三重運輸支局長、牧田絵画コンテスト実行委員長ほか委員の皆様には審査をしていただき、三重運輸支局長賞、(社)三重県バス協会賞、最優秀作品賞(3点)優秀賞(6点)協賛を頂いたバス会社賞(10点)、入選(10点)の31点を選び、9月19日から2日間、津市アスト会場に展示、20日には106名の大勢が見守るなか、表彰式を行いました。また、三重運輸支局長賞、(社)三重県バス協会賞、最優秀作品賞(3点)の5点の作品を乗合バス3両にラッピングし、11月1日から運行をしました。

(3) 「小学校児童向けバスの乗り方」クリアファイルの配布

協会では「いつでも、どこでも、みんなのバス」を合い言葉に、バスが持つ安全性や地球環境にやさしいバスの良さを知っていただくため、三重県内の小学校の2年生の児童が学ぶ「生活科」の授業に活用していただくため、395校、17,535名の児童に配布し、活用していただきました。

(4) 小学校児童向け「バスの乗り方教室」の実施

平成22年9月2日、国立大学法人三重大学教育学部附属小学校において、バスの利用促進

の一環として、バスに親しんでいただくため、小学1年生の児童106名に「バスの乗り方教室」とお絵かきバス、6年生の児童110名に車いす体験、介助体験の「バリアフリー教室」を三重運輸支局、三重県及び三重交通（株）の協力を得て実施しました。

(5) 「津まつり」での利用促進PR

平成22年10月10日、津まつり実行委員会が主催した「津まつり」に三重運輸支局、三重県及び津市のご支援を得、第4回目となる「バス制服試着コーナー」、「お絵かきバス」を実施、「乗って残そう路線バス」、「車内事故防止」のポスターを掲示するなど、バスの持つ安全性・快適性・利便性のPR活動を実施しました。

(6) 「みえ交通安全・つ環境フェア」での利用促進PR

平成22年9月25日に三重運輸支局が環境と共生した社会の実現を目指し、環境に対する意識の高揚を高めるため開催しました「みえ交通安全・つ環境フェスタ」に三重運輸支局のご支援を得、「低公害車（CNG車）の展示」、「バス制服試着コーナー」に参画しました。

(7) WEBサイトの携帯版情報提供システム等の先進事例の調査等

近年、急速に普及した携帯電話やパソコンからのインターネット接続に対して情報提供の要望が高まりつつあり、これらの導入が公共交通機関のサービスの質の改善や、利便を向上させることにより利用促進を図り、観光地案内等併せて掲載することで観光地をはじめ中心市街地の活性化に寄与すること等が期待されております。

先進事例として山梨交通（株）及び（社）山梨県バス協会が情報提供している「やまなしバスコンシェルジュ」について調査を実施しました。

2. 貸切バス事業関係

- (1) 適正運賃を収受し、安全を確保して質の高い輸送サービスの提供を図ることが貸切バス事業者に課せられた重大な使命と考え、県・教育委員会や旅行業界に適正運賃収受を要請を行いました。
- (2) 中部5県バス協会及び三重県バス協会と地元新聞に適正運賃収受に対する理解をお願いする広告掲載を実施しました。
- (3) 貸切バスの適正運賃に対する取り組みとして、
 - ① 入札制度の場合に公示運賃を契約予定価格とするよう県、教育委員会、29市町及び旅行業界に要請を行いました。
 - ② 入札によらない場合は、先別運賃料金表を契約価格の参考とするよう県、市町、教育委員会、小・中・高等学校及び旅行業界等に要請し、「行先別運賃・料金表」を送付し、周知を図りました。

3. 事故防止安全輸送対策関係

- (1) 事故防止委員会を中心に「飲酒運転防止対策マニュアル」を基軸に飲酒運転防止のための万全の対策がとられるよう、発生した飲酒運転事案の内容及び対策等の周知に努めたほか、秋の全国交通安全運動期間中の飲酒運転防止週間に「運行管理部門責任者集会」を開催しました。
- (2) バスの事故件数の約3割を車内での事故が占めていることから、バスが停車してから離席するなどの利用客に対し、車内の床にシールなどを貼付するなどの啓発活動をはじめ「バス乗降時の安全確認等車内事故防止の徹底について」会員事業者への周知に努めました。
- (3) 自動車事故対策機構が実施している運転者適性診断への受診、運輸安全マネジメント研修をは

- じめ、睡眠時無呼吸症候群の検査、安全運転中央研修、ドライバー安全運転研修を実施しました。
- (4) 改正道路交通法による後部座席シートベルト着用義務化が施行されたことから、利用客に対し、案内シール・啓発チラシを作成し周知に努めました。
 - (5) バスジャック事件、テロ対策に対する危機管理対策に万全を期するため、「バスジャック統一対応マニュアル」の周知を実施しました。
 - (6) 平成23年1月31日には、昨年の12月に茨城県取手市で起きたバス乗客14人が負傷した無差別殺傷事件を教訓に、イベント会場に不信な男がナイフで歩行者を刺し、停車中のバスを襲う事態を想定した訓練を津市の県総合文化センター駐車場で三重県警察本部、津署、亀山署をはじめ、約100名の警察官、三重運輸支局、三重交通（株）職員30名が参加、訓練では、乗客の安全を最優先に、犯人を刺激しないよう方向幕にSOS表示をセットしたり、業務無線による緊急暗号の発信や後続バス運転士による警察等への通報などの訓練を実施しました。

4. 運輸事業振興助成交付金事業

運輸事業振興助成交付金制度の趣旨に沿った適正な運用を図り、安全対策事業、輸送サービス改善事業等を実施しました。

主な取り組みは以下のとおりです。

(1) 安全運行対策事業

- ・運転者適性診断、運行管理者講習、運輸安全マネジメント研修、安全運転研修、チャレンジ123参加、睡眠時無呼吸症候群検査等への助成及び車内事故防止シール等の作成

(2) 輸送サービス改善対策事業

- ・絵画コンテストの実施、小学児童向けバスの乗り方教室の実施、「乗って残そう路線バス」ポスター作成及び小学児童向けバスの乗り方クリアファイルの作成

5. 広報活動の推進

- (1) 平成20年度に開設した当協会のホームページを更なる広汎な情報提供を実施しました。
- (2) 「バスの日」（9月20日）を中心とした利用促進をはじめ、イベントへの参画をし、利用促進PR活動を実施しました。

6. 公益法人制度への対応

公益法人制度は、平成20年12月1日から施行され、5年の間に公益社団法人か一般社団法人かの選択をすることになります。日本バス協会と連携を図り、公益認定手続き等所要の説明会に参加し、平成23年度中に公益法人移行申請を行うとしました。

Ⅱ 会 議

1 総 会

第35回 通常総会

平成22年6月10日

2 理 事 会

第63回 理事会（役員会）

平成22年 5月26日

第64回 理事会（役員会）

平成23年 2月 7日

3 監 事 会

平成22年 5月 7日

4 委 員 会 等

(1) 乗合バス事業関係

第1回乗合実務委員会

平成23年 1月18日

(2) 貸切バス事業関係

第1回貸切実務委員会

平成22年 8月23日

第2回貸切委員会

平成23年 3月11日

(3) 事故防止及び環境保全業務関係

第1回事務防止委員会

平成22年 6月24日

第2回事務防止委員会

平成22年 9月 9日

第1回運行管理部門責任者集会

平成22年 9月 9日

第3回事務防止委員会

平成22年11月24日

無差別殺傷事件想定訓練

平成23年 1月31日

(4) 運輸事業振興助成交付金事業関係

第1回交付金等運営委員会

平成22年 8月 3日

第1回交付金行事企画推進委員会

平成22年 8月31日